

平成27年度 第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成27年8月17日(月) 午前10時

場 所 県庁 庁義室

出席委員 横道委員長、鶴田委員、東郷委員、根岸委員、服部委員

県側出席者：阿部保健医療政策課長、武井保健医療政策課副課長 ほか

法人出席者：渡邊主幹(企画担当)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の平成26年度業務実績評価について

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の平成26年度財務諸表等の承認について

(3) 公立大学法人埼玉県立大学の第1期中期目標期間業務実績評価について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【説明】

・県事務局から「平成26年度業務実績評価書(案)」、「平成26年度財務諸表」及び「利益処分(案)」、「第1期中期目標期間業務実績評価(案)」について説明。

【結果】

- ・平成26年度業務実績評価書(案)が原案のとおり決定された。
- ・平成26年度財務諸表及び利益処分について原案のとおり承認することを妥当と認め知事に「意見なし」として意見書を提出することとした。
- ・第1期中期目標期間業務実績評価(案)が原案のとおり決定された。

【質疑】

服部委員：実績評価に関しまして、この評価内容に異議はありませんが、医療現場を取り巻く状況が激変していますので、今後のことを考えますと、この変化に対応していくことが重要ではないかと思えます。地域包括ケアなどの流れもありますし、これだけ高齢化が進みますと、退院後におけるケアの在り方などの問題もあります。埼玉県は、高齢化が最も早く進展する県ですし、今、何をなすべきかを考えますと、県内における保健・医療・福祉人材の育成を図るべきだと思います。また、社会人に対する再教育や新たな人材発掘なども必要ではないでしょうか。このような点から考えますと、地域貢献の部分

が弱いのではないかと思いますので、そのような点を次期中期目標に反映させることも必要ではないでしょうか。

横道委員長：一見順調に見えますが、中期目標が終盤になっても、県内就職率60%の数値目標が達成されていませんし、これで「順調に進んでいる」といえるのでしょうか。

県事務局：県内就職率につきましては、中期目標期間を通じて達成されない項目です。このため、「要因を分析して学科ごとに就職対策を進めるよう」加筆しており、他の評価項目を含めた全体評価の中で、「順調に進んでいる」とさせていただいたものでございます。

東郷委員：関東近県の場合ですと、県内就職率を高く維持することが難しいと思うのですがけれども、一つ言えるのは、昨今の医療現場の変化に対し、大学の就職対策が不十分でないかということです。これまでは、国家試験の合格率を上げていけば、就職指導としてそれなりに十分であったと思うのですが、医療現場が大きく変わっています。県立大学がこういった医療環境の変化にどこまで対応できているのかということです。変化は、まさに今、起きているわけなので、遅れているというよりも追いついていないのです。次の中期目標ではその辺まで踏み込んで取り組まないと県内就職率60%を超えることはとても無理だと思います。県内に企業の進出や施設の施設などがあつたときには、そういう情報を学生にきちんと提供しているかということです。特にこの1～2年は、医療制度改革などにより、医療現場の在り方などが大きく変わっていくわけですから、その変化に応じて、就職対策をどのように変えていくのかを大学として、しっかりやるべき部分だと思います。大学としてアンテナを張り巡らせて様々な情報を集め、それを就職対策に活かしていく、そういう活動が必要であると思います。

鶴田委員：高齢化が進み、今後、地域包括ケアが動き始めます。これらの問題に大学がどのように取り組むかということも中期目標の中に盛り込まないといけないのではと思いました。また、入学者については、高校生だけでなく、看護や福祉分野での就労を希望する社会人なども吸収できる大学にしていくことも必要かと思います。それと、大学の研究力が向上するのは良いのですが、その研究が県にどの程度貢献できるものなのか、という仕掛けを考えることも必要ではないでしょうか。

横道委員長：評価についてですが、本議案の評価は、平成26年度の事業年度評価になりますので、ただ今の御意見は、次の議案の中で考えていくことになろうかと思います。したがって、議案1につきましては案のとおり承認したいと思います、

根岸委員：議案2「公立大学法人埼玉県立大学の平成26年度財務諸表等の承認について」ですが、どのような考え方で目的積立金を取り崩しているのでしょうか。

横道委員長：あらかじめ予算を組んでその目的に使っていますので、赤字になったため、取り崩したものではありません。

根岸委員：予算額が1億9000万円であったということですね、

横道委員長：最初の取り崩し額はいくらだったのですか。

法人(企画担当部長)：1億9900万円です。

根岸委員：予算の段階から、あったというわけですね。

横道委員長：そうです。しかし、財務諸表の形にしますと3300万円赤字があるように見えてしまうということです。

根岸委員：わかりました。経理上の表現でこのような形になってしまうということですね。財務諸表上のやり方ということなのですね。

横道委員長：では、これは原案どおりとします。次に、議案(3)「公立大学法人埼玉県立大学の第1期中期目標期間業務実績評価」についてです。中期目標期間は、まだ終わっていませんが、その前に一度、評価を行うという理解でよろしいのでしょうか。

事務局：そのとおりです。今回の評価は、次期中期目標を作成する際の参考とするための暫定評価となります。

横道委員長：そのような目的を踏まえ、委員の皆さんは質疑をしてください。

東郷委員：様々な内容が盛られているようすけれども、県立大学の評価として一番関係が深く大事な点は、県内就職率ではないかと思います。そこが一番難しいように思います。今、地域の医療現場が激変している状況の中でこの問題にどのように対応していくのか、この点に触れる必要があると思いますし、これを次期中期目標の足掛かりとして捉える必要があると思います。年度評価はこれでよいと思いますが、そこでの反省点や県立大学でありながら地域貢献の部分でやや劣る点などが、次期中期目標の検討に当たり重要になると思います。今までは就職試験対策とかを就職支援としてやってきたと思いま

すけれども、そうではないと思います。今後、医療の中心が地域医療に移行していきまると、県立大学に対して、ますます地域貢献が要請されるわけですから、その辺を加えていく必要があると思います。医療に対する在り方が大病院から在宅医療に向かえば、地域貢献の在り方も変わってくるでしょうし、在宅医療を支援するための医療人をどのように養成していくかといった具合に、教育の方向性も変わると思うのです。そういう点をどのような形で盛り込むかです。こういう点をしっかりと打ち出していくことが必要ではないかと考えます。

服部委員：大いに賛同します。地域貢献の評価が今回低いようですが、大学を活かすことを考えたら本当にこれでよいのかという思いがあります。看護師については、今後、特定看護師が養成されます。これは、医師の指示を待たずして手順書に基づき一定の医療行為ができる看護師です。医師不在の現場で医療ニーズの高い人たちへのケアをどうするべきかを考え、国が制度を変えたわけです。このように法律や社会が大きく変わる中、どのように対応するかを考える必要があると思います。それと、訪問看護が重要になりつつあります。従来は卒後に現場の医療機関で勉強した後在宅に出向くという流れだったのですが、これからは新卒者をそのまま、訪問看護師として養成する方向に変わりつつあります。これらの変化に向き合うためには、経験豊富な教員が必要になりますので、優秀な教員をどのように確保するかということになります。県立大学にはより発展する大学になってほしいと思います。

鶴田委員：訪問看護については、高齢者を中心とした訪問看護だけではなく、訪問看護とドッキングした特定行為に関する研修を早くはじめるべきではないかと思えます。ところで、管理者の教育をどうするのでしょうか。大学には、教員、図書館など様々な情報が揃っていますので、このような研修にも取り組む時代に来ているのではないのでしょうか。千葉大学などは大学と病院が連携して訪問看護師になるための仕組みを作っていますので、単に看護師を養成するだけではなく、例えば、地域包括ケアの担い手をどのように養成していくのか、なども検討する必要があるのではないかと思えます。

東郷委員：介護の現場に入って活躍できる質の高い人たちをどのように育てていくかということが、介護の現場を良くする最大のポイントだと思っています。介護現場のマネジメントが混乱している中、有能な能力のある介護士を送り込み、好循環に仕立て上げることができるのは、大学しかないと思います。大学がどこかの福祉施設と手を組んでそういうプロジェクトを作り上げてモデルケースにすれば、それが全国に広がっていくかもしれないと思えますし、新たな環境変化の中で道を開くことができるのは大学なのです。地域包括ケアセンターなどを作れと言っていますが、やはり、大学が肩入れしないと、絶対にでき

ないと思います。今までは大病院が医療の中心でありましたけれども、今後は、在宅医療支援というものが中心になりますので、それに合わせ県立大学の学生募集も大きく変えていく必要があるのではないのでしょうか。そのためには医療現場を知ること。市中の病院や介護施設との連携だとか、そういう連携の中で新しい地域医療のケースを大学自身が作っていくという哲学が必要ではないのでしょうか。埼玉県はものすごく恵まれている県です。人口も多いし、予算もあるし。これからの新しい方向性を大きく変えていってほしいなと思います。ともすると、教育研究という所が目が行きますが、教育研究が役に立つ事例があったのは、30～40年前の話で、それは大学に看板となる先生がいて、その先生の元に良い学生が集まってきたわけです。良い生徒というのは決して大学の教授から物を学ぼうなんて気は全くありません。自分で勉強しますから、彼らはどんどん成長していきます。ですから、これまで大学は、看板になる先生を集めてきたのではないかと思います。ところが、その時代は、もう終わりにきています。研究を評価するのも大切ですが、教育を評価することも大事だと思います。今、まさに医療現場は変わり、地域医療への貢献が問われているときに、埼玉県という非常に恵まれた環境の中で埼玉県立大学のやる余地はものすごくあるように思います。

◆服部委員

受験者は増えているのですか。

○事務局

ほぼ横ばいです。

◆服部委員

やはり、受験者を増やす必要があると思います。入学金も入りますし、応募者が増えるということは人気のある大学ということになります。魅力がないと受験者は増えません。県内に定着する受験者を増やすためには、今も実施しているとは思いますが、高校訪問を行ったり、先生方と向き合ったりすることなどが重要です。また、国家試験ですが、合格させることは最低限必要だと思います。就職できなくなってしまうので。そのためには合格率を上げるための個別的指導が必要だと思います。それと、就職しない人がいれば、就職しない理由は何なのか。そういう部分も見ていく必要があるのではないかと思います。ゼミの先生は、担当の学生を性格とか将来の考え方とか良く見ていると思いますので、その先生を通じて働きを行ったりする必要があると思います。数値には出てこない差を拾っていく必要があるのではと思います。

◆鶴田委員

保健師は学部の何人ぐらいが受験資格を得られるのですか。以前は、全員とれるということだったようですが、保健所での実習ができないというような理由で、各都道府県で枠を絞ったようです。今、考えますと保健所で保健師が働くことってとも本当に少ないわけですけ

れど、ダブルライセンスを持っている人材って、貴重だと思います。色々事情はあるのですが、保健師教育が学部にあると良い学生が集まります。一方で、大学院教育に移してしまった大学は受験者が減っています。ですから、その辺を少し研究した方がよろしいかと思えます。県立なので保健所だけにとらわれない実習場を考えればできるかなと思ったりしています。一方で、助産師の養成が学部でよいのかという話もあります。助産師の世界水準で考えますと1年6か月の教育が看護師教育の他に必要であるといわれております。保健師は名称独占ですが、助産師は業務独占になるわけですから、学部の中でやるのか大学院に引き出すのかというあたりが課題とされます。助産師教育の在り方も少し考えないといけないような気がします。助産師を大学院に移したケースでは、最初はなかなか受験者がいませんでしたが、今は2倍ぐらいの受験者がいるとのことで、大学院で助産師の資格を取りたい人が増えているのではと思いました。学部の中で助産師教育をするということには、いくつかの課題がありますので、そこを検討されてもいいのかなと思います。

#### ○事務局

看護大学が増えてきて、受け入れ先がないことや保健師が働ける場が限られていることがあって、各大学とも絞って受け入れているのが実情ですね。本当に保健師になりたい人に絞って受け入れているという実情があります。

#### ◆鶴田委員

保健師がやる仕事は保健所だけではなくて、実習場所をもっと広げればできるのではないかと思ったりしています。

#### ○事務局

市町村の保健センターに広げるなど色々と工夫はしてやってはいるのですが、保健師自体のニーズがそれほど広がりを見せていないという状況にあります。保健師の資格を持っている看護師のニーズは増えているかもしれませんが。

#### ◆横道委員長

これまでの中期目標は、地方独立行政法人への移行に伴い生じた課題への取り組みなわけですから、この点については、概ね良好に、順調にやってきたとは言えます。しかしながら、これから先のことを考えますと、これまで順調であったのだから、このままで良いという話にはなりません。この点が問題なわけですから、もう一段、ステージを上げて考えていかなければならないと思います。私どもの大学も同じタイミングで来年度から6年間の中期目標を策定することになっています。そこで強調されているのは、大学ごとの特色の出し方、世界との競争、地域貢献といった内容です。単科大学よりも埼玉大学や東京大学など総合大学の方がある意味、大変なようです。埼玉大学は、地域貢献をより重視した形で、大学としてどう発展させていくのかを求められているようですし、全国のいわゆる地方大学には、そういったミッションが求められています。より、地域貢献度の高い企画などを出してきた大学

には交付金がつきますので、全国の公立大学は競争をすることになるのです。競争原理が働かない大学には、少々問題があるかもしれません。いずれにしても、第2期中期目標では、大学を取り巻く環境や制度、現場のニーズが激変する中で、どういう形の地域貢献を果たすことができるのか、そこを大きなミッションとして捉え、それに向けて具体的に何をすべきかが、非常に大きな課題になると思います。また、県もそれに併せて運営費交付金をどのように考えていくか。そこも非常に大きな課題になると思います。あとひとつは、6年間という目標期間は長いと思うのですが、その辺については随時、計画を変更してもよい仕組みになっているということですので、そのあたりの部分を「その他」の項目にちょっと明記しておいてください。文言は、10月以降に行われる次期中期目標の議論に繋がるよう、加筆していただければと思います。表記する内容などに関しましては、委員長に一任させていただければと思います。では次に、法人通知のことについて説明してください。

#### ○事務局

お配りいたしました案文は、本委員会で決定いただいた評価書等を関係者あて報告などする際のがみです。案1は、平成26年度の事業年度評価について、委員長が知事へ報告する際の通知文で、これに評価書が添付されます。案2は、委員長から法人あてに通知する際の通知文で、知事への報告同様、評価書が添付されます。案3は、承認を受けた財務諸表等について、委員長から知事へ報告する際の文書となります。これには財務諸表等が添付されます。

#### ◆横道委員長

期間評価の扱いは、どうするのですか。

#### ○事務局

法定された評価ではないため、外部へ報告などは行いません。次期中期目標を検討する際の参考として使用します。

#### ◆服部委員

本日の委員会での意見を、次回委員会の前に、是非、大学側に伝えておいていただきたいと思います。

#### ◆横道委員長

全く同感です。それと、本委員会での意見を簡略にまとめて後日、委員長あてお送りください。知事に報告する際の資料にしたいと考えます。まとめた資料を作成してほしい。

#### ○事務局

第3回の開催日ですが、10月20日午前中を予定させていただいております。既に事務局からお伝えさせていただいておりますが、今一度、日程をご確認いただければと思います。

場所は、未定となっております。

◆横道委員長

その場で、次期中期目標についての意見を述べるということですね。

○事務局

そのとおりです